

第2版

# 建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

## 事業者情報登録（5年更新）

2024年8月8日  
一般財団法人建設業振興基金  
建設キャリアアップシステム事業本部

## 重要

 **重要です。必ずご確認ください!** 

建設キャリアアップシステム（以下、「CCUS」という。）の事業者登録の有効期限は、  
**新規登録完了月から数えて5年後の月末です。**

（※1）限定運用時（2018年度：2018年4月～2019年3月）の新規登録事業者は、CCUSの本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限を2024年3月31日に設定しています。

（※2）有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

対象：  
これから事業者登録の更新をインターネットで申請する事業者の皆さま  
**※更新は、新規事業者登録の際の事業者管理責任者IDでのみ、手続きが可能となります。**

## 更新完了までの流れ

### Step1

**「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認**  
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



### Step2

**更新の申請を行う**  
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



### Step3

**事業者更新料のお支払い**  
審査完了後、請求書兼払込票を郵送  
※一人親方は無料です。



**事業者更新完了**  
※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

## Step1 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認

メール本文の「更新はこちらから」より、手続きを行うことができます。

件名：【建設キャリアアップシステム】CCUS 事業者登録更新のお願い  
差出人：建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>  
宛先：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.co.jp

〇〇〇〇 御中

平素はCCUSをご利用いただき誠にありがとうございます。  
このメールは、CCUSの事業者登録の更新案内のメールです。  
有効期限が6ヶ月後に到来する事業者様に対し送付しています。

【事業者登録有効期限】

YYYY/MM/DD ※更新申請期限は左記の1ヶ月前です。

【事業者ID】

XXXXXXXXXXXX22

6. 更新手続きはこちらから

インターネットで申請を行う場合は、以下のURLから、手続きを行ってください。

【URL】

[https://www.ccus.jp/p/application\\_jigyousya\\_renewal](https://www.ccus.jp/p/application_jigyousya_renewal)

URLをクリックすると、「事業者更新の流れと方法」のページが開きます。

 **建設キャリアアップシステム**

事業者更新

事業者登録

技能者登録

ログイン

ccusについて

登録する

ccusを使う

各種資料

説明会・サポート


FAQ (よくあるご質問)

# 事業者更新手続きの流れと方法



## Step2 更新の申請を行う

**（注意）現在の登録情報に変更が「ない場合」と「ある場合」で、手続きが異なります。**

### 登録情報に変更がない

1. なんにもせずに画面下部の  ボタンをクリックする。
2. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

### 登録情報に変更がある

1. 各項目右上の  ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付（変更前の添付書類と差替）する。
3. 画面下部の  ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

### 申請情報の審査

※内容に不備があった場合は「事業者情報申請内容不備のお知らせ」メールが届きます。内容を確認の上、再申請をお願いいたします。

**「事業者更新料の金額確定のご案内」メールが届きます（一人親方を除く）。**

- 事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。  
詳しくは、右のリンクからご確認ください。→

参照：P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料（新規・更新）



現場運用マニュアル  
第9章 登録料と利用料  
クリックするとPDFファイルが開きます



## Step2 更新の申請を行う

システムにログインし、左のメニューから、850\_事業者更新 10\_更新申請 をクリック

The image shows two side-by-side screenshots of the construction career upgrade system's consent process. Both screenshots have a left sidebar menu with options like 510\_閲覧, 520\_就業履歴, ..., 850\_事業者更新, and 10\_更新申請 (highlighted in green).

The left screenshot is titled '個人情報の取り扱い同意' (Personal Information Consent) and contains the following text:

建設キャリアアップシステムへの利用申請に登録いただいた登録ユーザーの個人情報を遵守し、個人情報を適法かつ適正に管理いたします。

■個人情報の取り扱いについて（抜粋）

1 利用目的について

(1) 技能者が技能や経験に応じた適切な情報（別表1に列挙する個人情報を含む）において登録、蓄積及び最新の情報に更新することを目的とします。

(1)-1. 技能者基本情報を、技能者（又は技能者代表者）の登録情報の一部として登録し、蓄積し、更新します。

(1)-2. 技能者就業履歴情報を、技能者（又は技能者代表者）の登録情報の一部として登録し、蓄積し、更新します。

(1)-3. 技能者就業履歴情報を構成する技能者就業履歴情報（履歴情報）を、技能者の所属する事業体（共同利用）して本システムにおいて登録し、蓄積し、更新します。

(1)-4. 技能者就業履歴情報、技能者代表者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、技能者の所属する事業体（共同利用）して本システムにおいて登録し、蓄積し、更新します。

(2) (1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、その所属する事業体を適切に把握及び評価の安定や処遇を改善するため、蓄積し、更新します。

(2)-1. 登録ユーザー間で技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、必要範囲で提供し、蓄積し、更新します。

(2)-2. 技能者基本情報や技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、事業体（共同利用）して本システムにおいて登録し、蓄積し、更新します。

(3) (1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、その所属する事業体を適切に把握及び評価の安定や処遇を改善するため、蓄積し、更新します。

(3)-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、技能者の所属する事業体（共同利用）して本システムにおいて登録し、蓄積し、更新します。

(3)-2. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（履歴情報）を、技能者の所属する事業体（共同利用）して本システムにおいて登録し、蓄積し、更新します。

At the bottom, there are two buttons: '同意する' (Agree) and '同意しない' (Do not agree), with the '同意する' button highlighted in red.

The right screenshot is titled 'システム利用規約同意情報' (System Usage Terms Consent Information) and contains the following text:

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」全文（抜粋）

■建設キャリアアップシステム利用規約（抜粋）

第5条 利用申込（登録）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用するために、本財団が登録を認め、その利用を許可するものとします。

2. 本財団は、本サービスの利用を希望する者が、前項に定める事項を満たしていることを確認する必要があります。

3. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

4. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

5. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

6. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

7. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

8. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

9. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

10. 本財団は、登録希望者の登録情報を、登録希望者が同意した範囲で、本サービスの運営に利用します。

At the bottom, there are two buttons: '同意する' (Agree) and '同意しない' (Do not agree), with the '同意する' button highlighted in red.

• 個人情報の取り扱い  
• システム利用規約  
に同意します。

## Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がない場合）

メニューより、850\_事業者更新 10\_更新申請 をクリック

**注意事項**

請求書兼払込票を**登録責任者の住所**に郵送しますので、住所が最新かどうか必ず確認してください。

変更された項目は、黄色で表示されています。

事業者ID  
事業者ID  
27221692744322

商号または名称

事業者名\_フリガナ  
(かぶ) キャリアイチジケンセツ

事業者名\_名称  
(株) キャリア一次建設

代表者名

フリガナ  
セイ  
キャリア  
イチジ

代表者名  
姓  
キャリア

ミドルネーム  
ミドルネーム

申請

申請

事業者登録情報に変更がない場合は、  
850\_事業者更新  
10\_更新申請  
を選択し、画面下の申請 ボタンを  
押します。

## Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がある場合）

メニューより、850\_事業者更新 10\_更新申請 をクリック

**注意事項**

請求書兼払込票を**登録責任者の住所**に郵送しますので、住所が最新かどうか必ず確認してください。

変更された項目は、黄色で表示されています。

**登録情報に変更がある**

1. 各項目右上の ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付(変更前の添付書類と差替)する。
3. 画面下部の ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

①

②

申請

トップページへ



## Step2 更新の申請を行う

The screenshot displays the '事業者更新 / 更新申請 / 更新申請' page. A blue notification box at the top center reads '情報登録' and '申請が完了しました。' with a 'はい' button. A yellow callout box with a red border contains the text: 'これで更新申請は完了です。 「はい」を押すと、次画面で申請番号が案内されます。' The background form shows fields for '事業者ID' (27221692744322), '商号または名称', '事業者名\_フリガナ' ((かぶ) キャリアイチジケ), '事業者名\_名称' ((株) キャリア一次建設), '代表者名', 'フリガナ', 'セイ' (キャリア), 'メイ' (イチジ), 'ミドルネーム', '代表者名' (姓: キャリア, 名: 一次, ミドルネーム).

キャリア一次 ▾

510\_閲覧 < 事業者更新 / 更新申請 / 更新申請

520\_就業履歴 <

540\_安全書類 <

610\_現場・契約 <

620\_施工体制登録 <

710\_代行申請 <

720\_所属技能者確認 <

810\_事業者管理 <

820\_変更 <

830\_開示設定 <

840\_建退共連携 <

850\_事業者更新 <

10\_更新申請

20\_支払

30\_申請の修正

910\_ダウンロード <

インターネット申請ガイドンス

申請が完了しました。

はい

これで更新申請は完了です。  
「はい」を押すと、次画面で  
申請番号が案内されます。

をクリックすることで、編集可能となります。  
変更された項目は、黄色で表示されています。

代表者名

フリガナ

セイ キャリア

メイ イチジ

ミドルネーム

代表者名

姓 キャリア

名 一次

ミドルネーム

申請

トップページへ

# Step2 更新の申請を行う

## 更新申請が完了しました。

☰

キャリア一次 ▾

- 510\_閲覧 <
- 520\_就業履歴 <
- 540\_安全書類 <
- 610\_現場・契約 <
- 620\_施工体制登録 <
- 710\_代行申請 <
- 720\_所属技能者確認 <
- 810\_事業者管理 <
- 820\_変更 <
- 830\_開示設定 <
- 840\_建退共連携 <
- 850\_事業者更新 ▾
- 10\_更新申請
- 20\_支払
- 30\_申請の修正
- 910\_ダウンロード <

1 個人情報取扱同意 ———— 2 システム利用規約同意 ———— 3 申請内容登録 ———— 4 申請内容送信

### 申請番号確認

申請登録が完了しました。

お客様の申請番号は 93000000415615 となります。

この番号は、支払いや問合せの際に使用しますので大切に保管してください。

トップページへ

申請番号の発番とともに、  
更新申請完了のメールが送信  
されます。

差出人： 建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>  
 日時： 2023/9/21(木) 9:27  
 宛先： ████████████████████████████████  
 件名： 【建設キャリアアップシステム】事業者登録の更新申請受付のお知らせ

(株) キャリア一次建設 御中

建設キャリアアップシステムの事業者登録の更新申請を受け付けました。  
お問い合わせには、以下の申請番号が必要となりますので  
申請内容が反映されるまで、このメールは大切に保管してください。

【お知らせ】  
申請の件数が多い時期には、通常よりも審査にかかる期間が長くなる  
可能性がありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【申請番号】  
93000000415615

【事業者ID】  
27221692744322

【事業者名】  
(株) キャリア一次建設

【メール送信日】  
2023/09/21

=====

※本メールには個人情報が含まれています。取り扱いにはご注意ください。  
※このアドレスは送信専用のため、返信いただいても回答できません。

-----

【問い合わせ先】

建設キャリアアップシステム お問い合わせフォーム  
 URL:<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>

## Step3 事業者更新料のお支払い

**登録内容の審査が終了した後、事業者更新料の金額確定のご案内 メールが届きます。**

差出人：建設キャリアアップシステム <xxxxxxxxxx@xxxx.co.jp>  
件名：【建設キャリアアップシステム】事業者更新料の金額確定のご案内  
宛先：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.co.jp

① ○○○○ 御中  
②

申請番号：XXXXXXXXXXXX

このたびは建設キャリアアップシステムの事業者登録の更新申請をいただきありがとうございます。  
登録内容の審査が完了し、事業者更新料（※）の金額が確定しましたので、請求書兼払込票を発送いたします。

<ご注意>

お支払いをされないこと事業者登録更新は完了しませんので、お早めにお済ませください。  
なお、システムへの入金情報への反映には、1週間程度の日数がかかりますのでご注意ください。  
当方で事業者更新料のお支払いが確認でき次第、事業者登録の更新が完了いたします。

【事業者ID】

③ XXXXXXXXXXXXXXX

【事業者名】

④ ○○○○

【請求金額】

⑤ XXXXXXX円（事業者更新料として）

【メール送信日】

⑥ XXXXXXX

（※）事業者更新料とは、建設キャリアアップシステム利用規約第4条に定める更新時の登録料を言います。

=====

※本メールには個人情報が含まれています。取り扱いにはご注意ください。  
※このアドレスは送信専用のため、返信いただいても回答できません。

【問い合わせ先】

建設キャリアアップシステム お問い合わせフォーム  
URL:<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>

-----

ContentsEnd

更新申請完了後、1週間程度で  
**「請求書兼払込票」**がお手元に  
届きます

メールには請求金額が表示されてい  
ます

## Step3 事業者更新料のお支払い

更新時の事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、事業者確認書類、または建設業許可番号によって参照された資本金情報により確認されます。

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	6,000円
500万円以上 1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上 1億円未満	60,000円
1億円以上 3億円未満	120,000円
3億円以上 10億円未満	240,000円
10億円以上 50億円未満	480,000円
50億円以上 100億円未満	600,000円
100億円以上 500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

\*消費税を含む

例) 資本金3,500万円の事業者は、48,000円です

更新時の事業者登録料は、更新申請時点の建設業許可情報から算出されます。許可がない場合は、更新申請情報から算出されます。



- 個人事業主の場合：更新時の事業者登録料は6,000円（税込）です。
- 一人親方の場合：更新時の事業者登録料は無料です。

## Step3 事業者更新料のお支払い

前ページより

入金情報がシステムに連携されると、更新完了のメールが届きます

差出人：建設キャリアアップシステム <xxxxxxxxxx@xxxx.co.jp>  
件名：【建設キャリアアップシステム】事業者情報更新完了のお知らせ  
宛先：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.co.jp

〇〇〇〇 御中

申請番号：XXXXXXXXXXXX

いつも建設キャリアアップシステムをご利用いただきありがとうございます。  
建設キャリアアップシステムの事業者情報の更新が完了しましたのでお知らせします。

【事業者ID】  
XXXXXXXXXXXX  
(変更ありません。)

【事業者名】  
〇〇〇〇

【パスワード】  
変更ありません。※ご自身での定期的な変更を推奨いたします。

【本人確認番号（セキュリティコード）】  
変更ありません。

【メール送信日】  
XXXXXXXXXX

これで更新完了です



# 参考 代行申請について



- 登録済の事業者へ、代行申請を依頼することもできます。
- その場合、代行申請の同意が必要となります。

**インターネット申請専用**

**新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書**

代行申請同意書 ※事業者の代行で申請する場合はご記入ください

① 代行申請 事業者名	フリガナ
② 事業者 ID	
③ 代行申請 事業者所在地	フリガナ 〒 郵便 府県
④ 代表者名	フリガナ 姓 名
⑤ 問い合わせ 対応担当者	フリガナ 姓 名
⑥ 電話番号 (代表)	- - - ⑦ FAX番号
⑧ メールアドレス	

⑨ 複数の事業者を經由して代行申請する場合は、以下に經由する事業者名を經由する各事業者は確認後、押印欄に押印してください。

經由 No.	フリガナ	事業者名/部署名
1		
	電話番号	ご担当者
2		
	電話番号	ご担当者
3		
	電話番号	ご担当者

※4社以上を經由して依頼する場合は、本同意書を

上記のとおり、代行申請に同意します。

申請事業者名  
申請事業者所在地  
申請者(代表者名) 署名日

**インターネット**

**新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書**

建設キャリアアップシステム個人情報取り扱い同意書

※申込全事業者必須

建設キャリアアップシステムの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本規約は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団の規程などを遵守し、個人情報を適切かつ適宜に取り扱います。

建設キャリアアップシステムにおける個人情報取り扱いについて (別紙) (注釈)  
1 利用規約について

1. 登録者が登録申請に際して適切な評価を受け、最善の成績を挙げよう、技能者、その他の事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」(建設キャリアアップシステム)個人情報保護方針 (http://www.karuta-akuar.jp/cua/inf/inf-policy/) の規定に則して個人情報を扱う。以下同じ。と、「技能者就業履歴情報」(建設キャリアアップシステム)に列挙する個人情報を扱う。以下同じ。を以下のように本システムにおいて登録、更新及び最新の情報に変更する。
- 1-1 技能者基本情報、技能者 (又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体)が本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-2 技能者就業履歴情報、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、更新及び更新する。
- 1-3 技能者就業履歴情報、技能者の所属事業者 (建設業個人情報保護方針の別表 1 に列挙する個人情報を扱う。以下同じ。)、技能者(契約情報) (建設業個人情報保護方針の別表 4 に列挙する個人情報を扱う。以下同じ。)、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-4 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を、本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用)して本システムにおいて登録、更新及び更新する。

2 1より登録及び更新された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を利用して、登録ユーザーが離れた技能者及びその所属する事業者を適切に評価し評価する。また、今後発生する技能者の評価及び事業者の技能者能力評価の仕組みを通じて、技能者の雇用の定や収支を改善する。

3 登録ユーザー間で技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を共有する (共同利用)。ただし、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報/技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしない内容を除く。

4 技能者基本情報/技能者就業履歴情報のうち、技能者本人及びその所属事業者の同意している事項について、技能者の技能評価及び技能者の雇工評価の仕組みを通じて、必要範囲で共有する。

5 1より登録及び更新された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を利用して、より正確かつ適切な、技能者が人財、技能者の雇工において活躍、上位請業者が工事現場の安全衛生の確保、社会保険の加入確認、適宜な労働条件に関する共同評価の提供が可能であるように、情報の適切な管理と実務の効率化、事業の向上につなげるため

6 1より登録及び更新された技能者基本情報、事業者情報及び技能者(契約情報)について、必要範囲で、技能者の技能評価、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報と共有する (共同利用)。

7 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び技能者(契約情報)について、本システムと本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用) する。

8 管理手続、選考、本人確認、事業者の委託その他システム上の保守のため。

9 本システムの運営及び関係者に対する広報活動及びSNS上のため。

10 建設業における評価などの調査、分析のため。

2 個人情報の共同利用について

- 1 範囲  
利用規約 1 から 3 までと同じ
- 2 共同利用する個人データの範囲  
① 技能者基本情報  
② 技能者就業履歴情報  
③ 事業者情報  
④ 技能者(契約情報)  
ただし、利用規約 2-1 に關しては、技能者が所属する事業者が所属する事業者基本情報/技能者就業履歴情報のうち、技能者の同意をしない内容を除く。
- 3 共同利用する者の範囲と利用目的  
① 建設工事実施のため、当該建設工事業務に従事する本人に関する技能者基本情報及び技能者就業履歴情報は保有しようとしている。別記入管理システム、安全管理システム等 (本システム)を通じて共有するものとして本財団が認定する事業者及び元請事業者 (利用規約 1-4 及び 3-2) ② 本システムの登録ユーザー (利用規約 2-1 及び 3-1) ③ 技能者基本情報/技能者就業履歴情報/事業者情報/技能者(契約情報)の共同利用に同意している事業者及びその所属する事業者 (共同利用) ④ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑤ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑥ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑦ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑧ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑨ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑩ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑪ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑫ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑬ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑭ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑮ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑯ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑰ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑱ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑲ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑳ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉑ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉒ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉓ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉔ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉕ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉖ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉗ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉘ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉙ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉚ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉛ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉜ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉝ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉞ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉟ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊱ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊲ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊳ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊴ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊵ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊶ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊷ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊸ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊹ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊺ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊻ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊼ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊽ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊾ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊿ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。

3 個人情報の第三者提供について

本規約は、以下に示す方に該当する場合を除き、開示しないものとする。

- ① 登録ユーザーが事前に同意を得た場合
- ② 法令に基づき提供を求められた場合
- ③ 法令又は公的機関から正当な理由を有する必要がある場合
- ④ 公益の確保に必要と認められる場合
- ⑤ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑥ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑦ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑧ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑨ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑩ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑪ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑫ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑬ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑭ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑮ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑯ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑰ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑱ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑲ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑳ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉑ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉒ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉓ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉔ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉕ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉖ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉗ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉘ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉙ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉚ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉛ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉜ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉝ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉞ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉟ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊱ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊲ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊳ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊴ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊵ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊶ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊷ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊸ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊹ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊺ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊻ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊼ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊽ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊾ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊿ 本システムの運営に必要と認められる場合

詳細については、本財団ホームページに掲載している「個人情報保護方針」及び「建設キャリアアップシステムにおける個人情報取り扱いについて (利用規約)」を御覧ください。

上記に記載の他、本財団ホームページに記載されている建設キャリアアップシステム利用規約の内容を確認し、これに同意します。

代表者署名または代表者記名押印  
代表者署名または代表者記名押印日 年 月 日

その場合は、

- ・ 代行申請同意書
- ・ 個人情報取扱同意書
- ・ システム利用規約同意書

上記3点を添付いただきます。

**インターネット申請専用**

**新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書**

建設キャリアアップシステム利用規約同意書

※申込全事業者必須

建設キャリアアップシステムの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本規約は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団の規程などを遵守し、個人情報を適切かつ適宜に取り扱います。

建設キャリアアップシステムにおける個人情報取り扱いについて (別紙) (注釈)  
1 利用規約について

1. 登録者が登録申請に際して適切な評価を受け、最善の成績を挙げよう、技能者、その他の事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」(建設キャリアアップシステム)個人情報保護方針 (http://www.karuta-akuar.jp/cua/inf/inf-policy/) の規定に則して個人情報を扱う。以下同じ。と、「技能者就業履歴情報」(建設キャリアアップシステム)に列挙する個人情報を扱う。以下同じ。を以下のように本システムにおいて登録、更新及び最新の情報に変更する。
- 1-1 技能者基本情報、技能者 (又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体)が本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-2 技能者就業履歴情報、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、更新及び更新する。
- 1-3 技能者就業履歴情報、技能者の所属事業者 (建設業個人情報保護方針の別表 1 に列挙する個人情報を扱う。以下同じ。)、技能者(契約情報) (建設業個人情報保護方針の別表 4 に列挙する個人情報を扱う。以下同じ。)、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-4 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を、本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用)して本システムにおいて登録、更新及び更新する。

2 1より登録及び更新された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を利用して、登録ユーザーが離れた技能者及びその所属する事業者を適切に評価し評価する。また、今後発生する技能者の評価及び事業者の技能者能力評価の仕組みを通じて、技能者の雇用の定や収支を改善する。

3 登録ユーザー間で技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び技能者(契約情報)を共有する (共同利用)。ただし、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報/技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしない内容を除く。

4 技能者基本情報/技能者就業履歴情報のうち、技能者本人及びその所属事業者の同意している事項について、技能者の技能評価及び技能者の雇工評価の仕組みを通じて、必要範囲で共有する。

5 1より登録及び更新された技能者基本情報、事業者情報及び技能者(契約情報)について、必要範囲で、技能者の技能評価、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報と共有する (共同利用)。

6 管理手続、選考、本人確認、事業者の委託その他システム上の保守のため。

7 本システムの運営及び関係者に対する広報活動及びSNS上のため。

8 建設業における評価などの調査、分析のため。

2 個人情報の共同利用について

- 1 範囲  
利用規約 1 から 3 までと同じ
- 2 共同利用する個人データの範囲  
① 技能者基本情報  
② 技能者就業履歴情報  
③ 事業者情報  
④ 技能者(契約情報)  
ただし、利用規約 2-1 に關しては、技能者が所属する事業者が所属する事業者基本情報/技能者就業履歴情報のうち、技能者の同意をしない内容を除く。
- 3 共同利用する者の範囲と利用目的  
① 建設工事実施のため、当該建設工事業務に従事する本人に関する技能者基本情報及び技能者就業履歴情報は保有しようとしている。別記入管理システム、安全管理システム等 (本システム)を通じて共有するものとして本財団が認定する事業者及び元請事業者 (利用規約 1-4 及び 3-2) ② 本システムの登録ユーザー (利用規約 2-1 及び 3-1) ③ 技能者基本情報/技能者就業履歴情報/事業者情報/技能者(契約情報)の共同利用に同意している事業者及びその所属する事業者 (共同利用) ④ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑤ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑥ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑦ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑧ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑨ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑩ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑪ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑫ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑬ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑭ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑮ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑯ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑰ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑱ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑲ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。⑳ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉑ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉒ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉓ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉔ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉕ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉖ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉗ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉘ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉙ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉚ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉛ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉜ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉝ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉞ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㉟ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊱ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊲ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊳ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊴ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊵ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊶ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊷ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊸ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊹ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊺ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊻ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊼ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊽ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊾ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。㊿ 本システムの運営、更新及び最新の情報に変更する。

3 個人情報の第三者提供について

本規約は、以下に示す方に該当する場合を除き、開示しないものとする。

- ① 登録ユーザーが事前に同意を得た場合
- ② 法令に基づき提供を求められた場合
- ③ 法令又は公的機関から正当な理由を有する必要がある場合
- ④ 公益の確保に必要と認められる場合
- ⑤ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑥ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑦ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑧ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑨ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑩ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑪ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑫ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑬ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑭ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑮ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑯ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑰ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑱ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑲ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ⑳ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉑ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉒ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉓ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉔ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉕ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉖ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉗ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉘ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉙ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉚ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉛ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉜ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉝ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉞ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㉟ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊱ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊲ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊳ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊴ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊵ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊶ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊷ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊸ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊹ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊺ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊻ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊼ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊽ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊾ 本システムの運営に必要と認められる場合
- ㊿ 本システムの運営に必要と認められる場合

詳細については、本財団ホームページに掲載している「個人情報保護方針」及び「建設キャリアアップシステムにおける個人情報取り扱いについて (利用規約)」を御覧ください。

上記に記載の他、本財団ホームページに記載されている建設キャリアアップシステム利用規約の内容を確認し、これに同意します。

代表者署名または代表者記名押印  
代表者署名または代表者記名押印日 年 月 日